

旭川医科大学大学院学則の一部を改正する学則を次のように定める。

旭川医科大学長 西 川 祐 司

旭川医科大学大学院学則の一部を改正する学則

旭川医科大学大学院学則（平成 16 年旭医大達第 151 号）の一部について、下表右欄（「現行」欄）を同表左欄（「改正後」欄）のように改正する。  
※下線部分は、改正箇所を示す。

改 正 案	現 行
<p>(略)</p> <p>(授業科目)</p> <p>第 8 条 修士課程における授業科目及び単位は、別表第 1 のとおりとし、博士課程における各専攻の授業科目及び単位は、別表第 2 のとおりとする。</p> <p>(略)</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>1 この学則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。</u></p> <p><u>2 令和 6 年 3 月 31 日に在学する者については、改正後の学則別表第 1 及び別表第 2 にかかわらず、なお従前の例による。</u></p> <p><u>別表第 1（第 8 条関係）</u> <u>別表第 2（第 8 条関係）</u></p> <p>(略)</p> <p><b>【改正理由】</b></p> <p>令和 5 年度大学教育再生戦略推進費「次世代のがんプロフェッショナル養成プラン」の採択により、日本看護系大学協議会が実施している専門看護師教育課程認定審査を受け認定されたこと及び令和 5 年度大学</p>	<p>(略)</p> <p>(授業科目)</p> <p>第 8 条 修士課程における授業科目及び単位は、別表第 1 のとおりとし、博士課程における各専攻の授業科目及び単位は、別表第 2 のとおりとする。</p> <p>(略)</p> <p><u>別表第 1（第 8 条関係）</u> <u>別表第 2（第 8 条関係）</u></p> <p>(略)</p>

教育再生戦略推進費「次世代のがんプロフェッショナル養成プラン」の開始に伴い、修士課程及び博士課程の授業科目等を改正するものである。

別表第1(第8条関係)

改正後						現行							
【修士論文コース】 (略)						【修士論文コース】 (略)							
【高度実践コース】						【高度実践コース】							
科目区分	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数			必修・選択の別	科目区分	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数			必修・選択の別
			講義	演習	実験実習					講義	演習	実験実習	
共通科目	看護形態機能学特論	1	2			選択	看護形態機能学特論	1	2			選択	
	保健統計特論	1	2			選択	保健統計特論	1	2			選択	
	看護理論特論	1	2			選択必修	看護理論特論	1	2			選択必修	
	看護教育学特論	1	2			選択必修	看護教育学特論	1	2			選択必修	
	看護管理学特論	1	2			選択必修	看護管理学特論	1	2			選択必修	
	看護研究特論	1	2			選択必修	看護研究特論	1	2			選択必修	
	コンサルテーション特論	1	2			選択必修	コンサルテーション特論	1	2			選択必修	
	看護倫理特論	1	2			選択必修	看護倫理特論	1	2			選択必修	
	臨床薬理学特論	1	2			必修	臨床薬理学特論	1	2			選択	
	看護病態学特論	1	2			必修	看護病態学特論	1	2			選択	
	看護ヘルスアセスメント	1	2			必修	看護ヘルスアセスメント	1	2			選択	
	専攻分野共通科目	がん多職種連携特論(新設)	1~2(新設)	1(新設)			選択必修(新設)						
腫瘍病態学特論		1	1			選択必修	腫瘍病態学特論	1	1			選択必修	
腫瘍治療学特論		1	1			選択必修	腫瘍治療学特論	1	1			選択必修	
がん看護学特論Ⅰ		1	2			選択必修	がん看護学特論Ⅰ	1	2			選択必修	
がん看護学特論Ⅱ		1	2			必修	がん看護学特論Ⅱ	1	2			必修	
専攻分野専門科目		がん看護学演習Ⅰ	1		2		選択必修	がん看護学演習Ⅰ	1		2		選択必修
		がん看護学演習Ⅱ(高度症状緩和とナビゲーション演習)	1		2		必修	がん看護学演習Ⅱ	1		2		必修
		がん看護学特論Ⅲ	2	2			必修	がん看護学特論Ⅲ	2	2			必修
		がん看護学演習Ⅲ(高度症状緩和とコミュニケーション演習)	2		2		必修	がん看護学演習Ⅲ	2		2		必修
		がん看護学実習Ⅰ	2			2	必修	がん看護学実習Ⅰ	2			2	必修
		がん看護学実習Ⅱ	2			4	必修	がん看護学実習Ⅱ	2			4	必修
		がん看護学実習Ⅲ(高度症状緩和とナビゲーション実習Ⅰ)	2			2	選択	がん看護学実習Ⅲ	2			2	選択
	がん看護学実習Ⅳ(高度症状緩和とナビゲーション実習Ⅱ)	2			2	選択	がん看護学実習Ⅳ	2			2	選択	
がん看護学課題研究	2		4		必修	がん看護学課題研究	2		4		必修		
専攻分野共通科目	高齢者看護学特論Ⅰ	1	2			選択必修	高齢者看護学特論Ⅰ	1	2			選択必修	
	高齢者看護学特論Ⅱ	1	2			選択必修	高齢者看護学特論Ⅱ	1	2			選択必修	
	高齢者看護学特論Ⅲ	1	2			選択必修	高齢者看護学特論Ⅲ	1	2			選択必修	
	高齢者看護学特論Ⅳ	1	2			選択必修	高齢者看護学特論Ⅳ	1	2			選択必修	
	高齢者看護学特論Ⅴ	1	2			選択必修	高齢者看護学特論Ⅴ	1	2			選択必修	
	専攻分野専門科目	高齢者看護学演習Ⅰ	1		2		選択必修	高齢者看護学演習Ⅰ	1		2		選択必修
		高齢者看護学演習Ⅱ	1		2		選択必修	高齢者看護学演習Ⅱ	1		2		選択必修
		高齢者看護学実習Ⅰ	2			4	選択必修	高齢者看護学実習Ⅰ	2			4	選択必修
		高齢者看護学実習Ⅱ	2			6	選択必修	高齢者看護学実習Ⅱ	2			6	選択必修
	高齢者看護学課題研究	2		4		必修	高齢者看護学課題研究	2		4		必修	
	<p>&lt;修了要件&gt;</p> <p>計30単位以上を履修し、かつ、修士論文審査(特定の課題についての研究の成果を含む。)及び最終試験に合格すること。</p> <p>&lt;履修方法&gt;</p> <p>1 共通科目は、8単位以上履修すること。但し、選択必修である授業科目を4科目以上含まなければならない。</p> <p>2 所属領域の専攻分野共通科目及び専攻分野専門科目から、12単位以上履修すること。</p> <p>3 所属領域の実習・研究にある授業科目は、10単位以上履修すること。</p> <p>4 公益社団法人日本看護協会が認定するがん看護専門看護師又は老人看護専門看護師の審査を受けることを希望する学生は、上記1から3にかかわらず次の各号によること。</p> <p>(1) 共通科目は14単位以上履修すること。但し、臨床薬理学特論、看護病態学特論及び看護ヘルスアセスメントを履修するとともに、選択必修である授業科目を4科目以上含まなければならない。</p> <p>(2) 所属領域の専門科目は、全て履修すること。</p>						<p>&lt;修了要件&gt;</p> <p>計30単位以上を履修し、かつ、修士論文審査(特定の課題についての研究の成果を含む。)及び最終試験に合格すること。</p> <p>&lt;履修方法&gt;</p> <p>1 共通科目は、8単位以上履修すること。但し、選択必修である授業科目を4科目以上含まなければならない。</p> <p>2 所属領域の専攻分野共通科目及び専攻分野専門科目から、12単位以上履修すること。</p> <p>3 所属領域の実習・研究にある授業科目は、10単位以上履修すること。</p> <p>4 公益社団法人日本看護協会が認定するがん看護専門看護師又は老人看護専門看護師の審査を受けることを希望する学生は、上記1から3にかかわらず次の各号によること。</p> <p>(1) 共通科目は14単位以上履修すること。但し、臨床薬理学特論、看護病態学特論及び看護ヘルスアセスメントを履修するとともに、選択必修である授業科目を4科目以上含まなければならない。</p> <p>(2) 所属領域の専門科目は、全て履修すること。</p>						

改正後						
別表第2 (第8条関係)						
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			必修・選択の別
			講義	演習	実験・実習	
共通科目	共通基礎医学特論	1・2・3・4	2			必修
	共通先端医学特論	1~2	6			必修
	共通医学論文特論 (研究者コース共通)	2・3	2			必修
	基礎医学基盤演習 (臨床研究者コース共通)	1・2・3		2		選択・必修
	臨床医学基盤演習 (臨床疫学・生物統計等)	1・2・3		2		選択・必修
	※ 修了に必要な共通科目の修得単位数=12単位	—	10	2		
専門科目 (研究者コース)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	※ 修了に必要な専門科目の修得単位数=20単位以上	—	2	6	12	
専門科目 (臨床研究者コース)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	※ 修了に必要な専門科目の修得単位数=20単位以上	—	2	10	8	
専門科目 (新設)	臨床腫瘍学特論 (新設)	1・2 (新設)	2 (新設)			必修 (新設)
	放射線病理緩和ケア演習<※> (新設)	1・2・3 (新設)		6 (新設)		選択・必修 (新設)
	バイオインフォマティクス・AI特論演習<※> (新設)	1・2・3 (新設)		6 (新設)		選択・必修 (新設)
	臨床腫瘍学特論実験・実習Ⅰ (新設)	1・2 (新設)			4 (新設)	選択・必修 (新設)
	臨床腫瘍学特論実験・実習Ⅱ (新設)	2・3 (新設)			4 (新設)	選択・必修 (新設)
	臨床腫瘍学特論実験・実習Ⅲ (新設)	3・4 (新設)			4 (新設)	選択・必修 (新設)
	臨床腫瘍学特論論文作成演習 (新設)	3・4 (新設)		4 (新設)		必修 (新設)
	※ 修了に必要な専門科目の修得単位数=20単位以上 (新設)	—	2 (新設)	10 (新設)	8 (新設)	
<b>&lt;修了要件&gt;</b>						
(1) 4年以上在学し、32単位以上修得すること。						
(2) 学位論文の審査及び最終試験に合格すること。						
<b>&lt;履修方法&gt;</b>						
(1) 研究者コース						
・ 共通科目 (必修) 12単位						
共通基礎医学特論 2単位、共通先端医学特論 6単位、共通医学論文特論 2単位、基礎医学基盤演習 2単位						
・ 専門科目 (選択) 20単位以上						
特論講義 2単位、特論演習 2単位、特論実験・実習 12単位、特論論文作成演習 4単位						
(2) 臨床研究者コース						
・ 共通科目 (必修) 12単位						
共通基礎医学特論 2単位、共通先端医学特論 6単位、共通医学論文特論 2単位、臨床医学基盤演習 2単位						
・ 専門科目 (選択) 20単位以上						
特論講義 2単位、特論実験・実習 8単位、特論論文作成演習 4単位、臨床研究・臨床試験特論演習 6単位						
(* 「がんゲノム医療臨床医養成プログラム」履修者は、必ず履修すること。他の学生は履修することができない。						
(3) <u>臨床医学コース・次世代がんインフォマティクス人材養成コース (新設)</u>						
・ 共通科目 (必修) 12単位 (新設)						
共通基礎医学特論 2単位、共通先端医学特論 6単位、共通医学論文特論 2単位、臨床医学基盤演習 2単位 (新設)						
・ 専門科目 (選択) 20単位以上 (新設)						
特論講義 2単位、特論実験・実習 8単位、特論論文作成演習 4単位、特論演習又は演習 6単位 (新設)						
<※>「臨床医学コース」履修者は、放射線病理緩和ケア演習を履修し、「次世代がんインフォマティクス人材養成コース」履修者は、バイオインフォマティクス・AI特論演習を必ず履修すること。他の学生は履修することができない。(新設)						
(4) 所属コース等は変更することができる。なお、変更方法については別に定める。						

改正前						
別表第2 (第8条関係)						
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			必修・選択の別
			講義	演習	実験・実習	
共通科目	共通基礎医学特論	1・2・3・4	2			必修
	共通先端医学特論	1~2	6			必修
	共通医学論文特論 (研究者コース共通)	2・3	2			必修
	基礎医学基盤演習 (臨床研究者コース共通)	1・2・3		2		選択・必修
	臨床医学基盤演習 (臨床疫学・生物統計等)	1・2・3		2		選択・必修
	※ 修了に必要な共通科目の修得単位数=12単位	—	10	2		
専門科目 (研究者コース)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	※ 修了に必要な専門科目の修得単位数=20単位以上	—	2	6	12	
専門科目 (臨床研究者コース)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	※ 修了に必要な専門科目の修得単位数=20単位以上	—	2	10	8	
<b>&lt;修了要件&gt;</b>						
(1) 4年以上在学し、32単位以上修得すること。						
(2) 学位論文の審査及び最終試験に合格すること。						
<b>&lt;履修方法&gt;</b>						
(1) 研究者コース						
・ 共通科目 (必修) 12単位						
共通基礎医学特論 2単位、共通先端医学特論 6単位、共通医学論文特論 2単位、基礎医学基盤演習 2単位						
・ 専門科目 (選択) 20単位以上						
特論講義 2単位、特論演習 2単位、特論実験・実習 12単位、特論論文作成演習 4単位						
(2) 臨床研究者コース						
・ 共通科目 (必修) 12単位						
共通基礎医学特論 2単位、共通先端医学特論 6単位、共通医学論文特論 2単位、臨床医学基盤演習 2単位						
・ 専門科目 (選択) 20単位以上						
特論講義 2単位、特論実験・実習 8単位、特論論文作成演習 4単位、臨床研究・臨床試験特論演習 6単位						
(* 「がんゲノム医療臨床医養成プログラム」履修者は、必ず履修すること。他の学生は履修することができない。						
(3) 所属コースは変更することができる。なお、変更方法については別に定める。						